資料5

平成30年度　業務実績報告書

令和元年6月

地方独立行政法人大阪市民病院機構

○ 地方独立行政法人大阪市民病院機構事業報告書

「地方独立行政法人大阪市民病院機構の概要」

1. 現況

①法人名　　地方独立行政法人大阪市民病院機構

②本部の所在地　　大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

③役員の状況

役職名	氏名	備考
理事長	瀧藤　伸英	市立総合医療センター病院長
副理事長	山本　仁	元大阪市局長
理事	大川　清孝	市立十三市民病院長
理事	金　太章	市立住之江診療所長
理事	生野　弘道	大阪府私立病院協会会長
理事	土屋　隆一郎	元西日本旅客鉄道株式会社副社長
監事	種田　ゆみこ	公認会計士

④設置・運営する病院等

総合医療センター（1,063床）　　大阪市都島区都島本通2丁目13番22号

十三市民病院（263床）　　大阪市淀川区野中北2丁目12番27号

住之江診療所　　大阪市住之江区東加賀屋1丁目2番16号

⑤職員数　　2,122人（平成31年3月1日現在）

2. 大阪市民病院機構の基本的な目標等

地方独立行政法人制度の特長である自律性・機動性・透明性を最大限発揮し、これまでの単年度ごとの短期的視点の弊害から脱却し、長期的視点に立ったうえで、意思決定の迅速化を進めて、効率的な病院経営に努め、経営基盤の安定化を図る。

医療を取り巻く環境が急激に厳しさを増すなかで、医療制度改革などの変化に的確に対応して、引き続き地域の医療機関と役割を分担し連携を図りながら、採算性などの面から民間医療機関では対応が困難な政策医療の提供など公的医療機関としての役割を果たし、患者及び市民の信頼に応えていく。

3. 平成30年度法人の総括

地方独立行政法人として設立5年目となる平成30年度は、中期目標の達成に向け、各病院において診療機能のより一層の充実・強化や患者サービスの向上、地域医療連携の推進、優秀な人材の確保などを図ったほか、法人全体としても人事給与制度の再構築や、業務運営の効率化など、今後の法人経営の基盤固めに引き続き取り組んだ。

（1）組織マネジメントの強化

法人においては、理事会や運営会議を定期的に開催し、月次決算等の報告を行いながら迅速な意思決定を図った。また、新たに法人運営本部に「内部監察室」を設置し、業務の適正を確保するための体制を明確化するとともに、職務執行のあり方をはじめとする内部統制の向上を図った。各病院においては、病院長をはじめとする病院幹部が院内委員会や職員全体説明会等を通じて職員に経営状況等を発信するとともに病院運営の課題を共有し、対応策の検討を行った。

総合医療センターにおいては、病院長をトップに、病院幹部から実務責任者までが参画する経営改善プロジェクトチーム（PT）を引き続き開催し、全職員が一丸となって病院改革に取り組んだ。

（2）診療機能の向上

総合医療センターにおいては、「高度急性期病院」によりふさわしい医療を提供するため、計画的に施設整備・改修を進めてきた。30年度は、ER・外傷センターの拡充やAYA世代専用病棟の設置を行い、さらなる医療機能の強化を図った。

また、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）の保険適用に迅速に対応し、食道や膀胱、肺など使用領域を拡大し、手術件数の増加を図った。

「がん医療」については、診療のみならず、サポート体制を充実させより多くのがん患者の相談を受けるとともに、がん患者の就労支援の一環として、昨年度に引き続き、企業の人事・労務担当者を対象とした研修会を実施した。また、がんゲノム医療連携病院として、次世代シーケンサーを用いて有効な治療薬を捜す試みにも新たに取り組んでいる。さらに、新しい治療の開発研究にも力を入れており、臨床研究センターでは臨床研究（介入試験）や治験研究とともに、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組み成果をあげている。

十三市民病院においては、段階的に拡大してきた内科系二次救急の受け入れについて全日対応を開始し、急性期病院としての役割強化を図った。また、地域医療機関との連携・機能分担をさらに進めることで、紹介率の向上に努めた。

平成30年4月1日から3月末で閉院した住吉市民病院の外来診察室を活用し、住之江診療所を開設。小児・周産期における1次医療に対応し、引き続き地域医療の確保に努めた。

（3）医療人材の確保・育成

地方独立行政法人化の最大のメリットである人事給与制度の再構築について、年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となる新たな給与制度を創設し、平成27年度から順に看護職、医療技術職、病院事務職に適用し、30年度に医師に適用した。
医療人材の育成については各部門の協力のもと、初期臨床研修医を対象とした研修・講座を充実させたほか、シミュレーションセンターを活用し、専門的知識・技術の習得を図った。また、専門職の資格取得や研修を計画的に支援するしくみとして、「キャリア形成支援推進委員会」を設置し、基礎的能力の育成やキャリア支援など職務能力の向上や人材育成に努めた。

（4）経営基盤の安定化

経営と診療機能の向上の両立を図るため、昨年度に引き続き、各病院において、運営会議や診療部長会など様々な場で、経営指標を見える化して提示するなど、職員が経営を意識する組織風土の醸成に努めた。
財務面においては、総合医療センターにおけるNICU改修工事の影響による減収があったものの、十三市民病院で新入院患者数や入院診療単価が増加し、医業収益の増加が図れたが、費用面では、医療の質向上や収益確保のための医療職を中心とした人員増による人件費や、高額医薬品の需要の増加に伴う材料費、労働者不足の影響による業務委託・労働者派遣などの委託料の増加があり、住吉市民病院の費用減を除くと、医業費用も増加し、増収減益となった。財務内容改善の目標指標のひとつである医業収支比率は概ね前年度並みとなり、経常損益は11.9億円の黒字、純損益は1.8億円の赤字となった。なお、収益はなく費用のみ発生の住吉母子医療センターの純損失3.9億円を除くと、純損益は2.1億円の黒字となる。

これまで、地方独立行政法人の自律性・機動性を活かした経営改善を進め、収益の改善が図れてきた。地域医療構想など病床機能の再編が検討されている中、医療を取り巻く環境は厳しさを増しているが、公的医療機関として民間医療機関では対応が困難な政策医療を提供していくために、今後は、職員全員が経営感覚とコスト意識を持って無駄な出費を抑えることにも注力し、経営基盤の安定化をさらに進めていきたい。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		判断理由
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	

第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（1） 市の医療施策推進における役割の発揮

【中期目標】

①各病院の役割に応じた医療施策の実施
市民病院は、保健医療行政を担当する市の機関と密接に連携・協力しながら、法令等に基づき実施が求められる医療、市の政策課題として担うべき医療、民間医療機関では対応が困難な政策医療など、各病院の特性に応じて市の医療施策の実施機関としての役割を果たすこと。特に、法令改正や医療施策の動向などを踏まえ、取り組むべき医療施策を次のとおり示す。
ア 国の医療計画に沿った5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神）及び4事業（救急医療、災害医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療）を中心に政策医療の充実を図ること。
イ 手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療や緩和ケア医療を提供すること。
ウ 新型インフルエンザなどの新興感染症の集団発生等、大規模な感染症の発生時には、府・市の関係機関との連携を図り、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（新感染症法）に基づき一類及び二類感染症患者を受け入れるなど、円滑に対応すること。
エ 健康局における「あいりん地域を中心とした結核対策の拡充」により、結核入院患者の増加が見込まれることから積極的に受け入れを行うとともに、引き続き、合併症を有する結核患者の受け入れに対応すること。
オ 住吉市民病院については、大阪府市共同住吉母子医療センターへの小児・周産期医療の機能統合が実施されるまでは、大阪市南部基本保健医療圏で不足する小児・周産期医療を提供すること。なお、住吉市民病院廃止後は、同病院跡地における事業計画の動向を踏まえ、小児・周産期における一次医療に対応するために暫定的に診療所を設け、地元地域医療の確保に努めること。

②診療機能の充実
各病院が市の医療施策における役割を着実に果たし、医療需要の質的・量的変化や新たな医療課題に適切に対応できるよう、診療機能の充実を図ること。また、患者動向や医療需要の変化に即して、診療部門の充実や見直しなどを図ること。

③新しい治療法の開発・研究等
市民病院は、それぞれの医療分野において、新しい治療法の開発や臨床研究に取り組むとともに、先進医療を推進し、市域の医療水準の向上を図ること。

④治験の推進
治療の効果や安全性を高めるなど、新薬開発等への貢献の観点から、治験を積極的に推進すること。

⑤災害や健康危機における医療協力等
災害時において、大阪市地域防災計画に基づき、市の指示に応じるとき、又は自ら必要と認めたときは、大阪府災害拠点病院及び市町村災害医療センターとして患者を受け入れるとともに、医療救護班を編成し現地に派遣して医療救護活動を実施すること。また、新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生など、健康危機事象が発生したときは、市の関係機関と連携しながら、市域の医療機関の先導的役割を担うこと。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
1　各病院の役割に応じた医療施策の実施及び診療機能の充実				
各病院は、医療施策の実施機関として、保健医療行政を担当する市の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。 市民病院に位置付けられた役割や新たな医療課題等に適切に対応するため、各病院は、治療成績等について目標を設定し、その達成に向けて、次のとおり新たな体制整備や取組の実施など診療機能を充実する。	各病院等は、医療施策の実施機関として、保健医療行政を担当する市の機関と連携し、それぞれの基本的な機能に応じて、次の表に掲げる役割を担う。			
ア　総合医療センター				
評価番号【1】 ①各病院の役割に応じた医療施策の実施	①各病院等の役割に応じた医療施策の実施	・5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）への対応 ・救命救急医療、総合周産期母子医療センターとしての総合周産期医療、小児の高度専門医療、総合的がん医療、精神科救急・合併症医療、第一種・第二種感染症指定医療機関としての感染症医療など高度・専門的医療の提供	Ⅲ	・目標指標のうち放射線治療件数、外来化学療法件数はともに目標及び前年度を上回った。 ・目標指標のうちOGCS件数は目標及び前年度を下回り、NMCS件数は目標及び前年度を上回った。 ・目標指標のうち救急車搬送件数は目標及び前年度を上回ったが、小児がん登録件数、精神科救急・合併症件数は、目標及び前年度を下回った。 ・その他、重症病棟の充実や手術室増室に伴う手術件数の大幅な増加、高齢者疾患への対応、高度な周産期医療の実施など、総合医療センターが提供している高度・専門的医療については、全体として前年度を上回る形で提供できたことから、Ⅲ評価とした。
②診療機能の充実 地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケアチームによる緩和医療を提供する。高精度な位置決めにより照射を正確に行うことができる放射線治療機器IGRTを平成26年度に新設するとともに、今後、外来化学療法室の拡充を図っていく。	②診療機能の充実 厚生労働省の「地域医療構想」を踏まえ、これまで提供してきた高度専門医療の充実と、地域医療機関との役割分担及び連携を更に進め、「高度急性期病院」によりふさわしい診療内容とするため、隣接する都島センタービルの空きスペースを取得し、総合医療センター内の間接部門などを移転させ、重症病床の整備・拡充や手術室の増室、外来診療ブースの増設等を行った。平成30年度は、これらの施設・設備を活用し、診療機能のより一層の充実に努める。	平成28年から整備・拡充を行った重症病棟や手術室等を活用し、引き続き診療機能のさらなる充実・強化を図った。 手術件数は12,319件と前年度（11,675件）より644件増加し、全国でも有数の実績となっている。		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr>
<td>放射線治療に係る目標（30年度）
8,600件

外来化学療法に係る目標（30年度）
12,600件</td>
<td>地域がん診療連携拠点病院の指定を受けており、手術・放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療及び緩和ケアチームによる緩和医療を提供する。平成29年度には、外来化学療法室の病床拡充を行っており、引き続き、診療機能の充実に努める。</td>
<td>放射線治療件数、外来化学療法件数ともに目標及び前年度を上回った。

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td>放射線治療件数（件）</td><td>8,074</td><td>8,000</td><td>9,108</td><td>1,108
1,034</td></tr>
<tr><td>外来化学療法件数（件）</td><td>10,888</td><td>12,300</td><td>12,364</td><td>64
1,476</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>超高齢者社会の到来を受け、平成26年2月からSCUを新たに稼動させており、高齢者の代表的な疾患である骨粗しょう症（転倒による骨折、関節疾患など）や動脈硬化性疾患（心筋梗塞・脳血管障害など）等に対応していく。</td>
<td>超高齢者社会の到来を受け、その代表的な疾患である骨粗しょう症（転倒による骨折、関節疾患など）や動脈硬化性疾患（心筋梗塞・脳血管障害など）等に対応する。</td>
<td>高齢者の代表的疾患である股関節大腿近位骨折179件（前年度：142件）、膝関節症148 件（前年度：152件）、股関節症108件（前年度：89件）に加え、動脈硬化性疾患として脳梗塞241件（前年度：207件）、閉塞性動脈疾患152件（前年度：136件）、狭心症271件（前年度：293件）、急性心筋梗塞80件（前年度：77 件）などを取り扱った。

▽SCU入院患者数　1,840名（前年度：1,810名）

大動脈弁狭窄症の新たな治療の選択肢である経カテーテル的大動脈弁植え込み術（TAVI）の認定施設として、平成28年4月より治療を開始し、今年度は68件（前年度：50件）実施した。</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>大阪市内に6か所ある三次救急に対応する救命救急センターを持つ医療機関のうちの1か所として三次救急医療を提供しており、救急隊等から要請のある重症患者の受入に対応できるよう医療機能の充実を図る。

救急車搬送件数に係る目標
（30年度）　5,000件</td>
<td>大阪市内に6か所ある三次救急対応医療機関のひとつとして、救急隊等から要請のある重症患者の受入に対応できるよう、重症病床と救命救急センターを一体的に整備・運用したほか、平成30年度にはER・外傷センターを拡充するなど医療機能の更なる充実を図る。</td>
<td>救急車搬送件数はER・外傷センターの拡充もあり、目標及び前年度を上回った。

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td>救急車搬送件数（件）</td><td>4,323</td><td>4,400</td><td>4,796</td><td>396
473</td></tr>
</table>
</td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>総合周産期母子医療センターに指定されており、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。</td><td>総合周産期母子医療センターに指定されており、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊婦や1,000g未満の超低出生体重児、疾患のある新生児への対応などの高度な周産期医療を提供する。平成30年度は、NICUの改修工事に着手する。</td><td>総合周産期母子医療センターとして、また産婦人科診療相互援助システム（OGCS）及び新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、合併症妊娠、重症妊産婦などリスクの高い妊産婦に対応できるMFICUや、NICUにおける高度な新生児集中治療を含む周産期医療を提供している。
OGCSの取扱件数はNICU改修工事に伴う分娩制限の影響があり、目標及び前年度を下回った。

▽1,000g未満の超低出生体重児取扱件数　25件（前年度：30件）

<table><tr><th>区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td>OGCS取扱件数（件）</td><td>158</td><td>110</td><td>102</td><td>△ 8
△ 56</td></tr><tr><td>NMCS取扱件数（件）</td><td>191</td><td>160</td><td>245</td><td>85
54</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>約20の診療科からなる小児医療センターにおいて、高度かつ専門的な医療を子どもたちに提供する。平成25年2月には全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受け、地域で小児がん診療の中心的な役割を担っている。今後、府全域を対象とした小児基幹病院としての役割を発揮すべく、小児病棟を増床するとともに、PICU、小児救急病床を設置していく。</td><td>平成25年2月には全国15病院の一つとして小児がん拠点病院の指定を受けており、約20の診療科からなる小児医療センターにおいて、高度かつ専門的な医療を子どもたちに提供する。
平成30年度は、小児期からの移行が課題とされているAYA世代（思春期、若年成人期）を支援し、最適な医療を提供するため、AYA世代病棟を新設する。</td><td>医師、看護師のほか保育士、臨床心理士、社会福祉士など多職種で構成される、「子供サポートチーム」が活動しており、苦痛を和らげるケア、心理的なサポート、遊びの提供など、子どもとその家族の幅広いニーズに応えている。
小児がん拠点病院として、小児がん診療の質の向上と小児がん患者の支援のため、当院で診断・治療を受けた患者について地域がん登録への提出を行うとともに、高度かつ専門的な医療の提供に努めた。
また、重症病床拡充の一環として、集中治療センターにPICU病棟を新設し、平成30年度には国内では2番目、西日本では初となるAYA世代専用病棟を設置した。

▽AYA世代病棟入院患者数　576人

<table><tr><th>区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td>小児がん登録件数（件）</td><td>77</td><td>100</td><td>68</td><td>△ 32
△ 9</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>府下のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。

精神科救急・合併症に係る目標
（30年度）　　90件</td><td>府下のほとんどの救急告示病院が精神科を有していないため、精神疾患と身体疾患を併せ持つ患者への対応について、現在の救急医療体制では困難とされているなか、精神科を持つ総合病院の特性を活かし、精神科救急・合併症医療を提供する。</td><td>大規模総合病院の特色を活かし、他の診療科と連携した精神科リエゾン・コンサルテーションを実施したほか、現在の救急医療体制では困難である精神科・身体合併症にも対応した。

<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td>精神科救急・合併症件数
（件）</td><td>85</td><td>90</td><td>82</td><td>△ 8
△ 3</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、感染力や罹患した場合の重篤性の高い一類・二類感染症をはじめ、新興感染症等への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等の大規模な感染症の発生に円滑に対応する。</td><td>第一種感染症病床1床を大阪市内では唯一有しており、重篤性の高い一類・二類感染症等への対応を迅速に行うため、府・市の関係機関との連携を図り、集団発生等の大規模な感染症の発生に円滑に対応する。</td><td>大阪市内唯一の第一種感染症指定医療機関として大阪府・市の関係機関との連携を図っている。
平成31年3月には新型インフルエンザ患者の受入れについての実動訓練を行った。</td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>法人の自己評価
評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>判断理由</th></tr>
<tr><td colspan="5">イ　十三市民病院</td></tr>
<tr><td>評価番号【2】
①各病院の役割に応じた医療施策の実施</td><td>①各病院の役割に応じた医療施策の実施</td><td>・結核医療を含む呼吸器医療の提供
・地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療の提供（内科救急、小児・周産期医療など）</td><td>Ⅲ</td><td rowspan="2">・結核医療については、目標・前年度に達する事が出来なかったが、内科系二次救急について、全日での受入れを行った結果、救急搬送件数が目標を大きく上回ったことなどから、Ⅲ評価とした。</td></tr>
<tr><td>②診療機能の充実
結核罹患率（人/10万人）は、全国平均で平成21年19.0、平成22年18.2、平成23年17.7と減少傾向にあるが、平成23年の都道府県別では大阪府が28.0と最も高く、大阪府の中でも大阪市は41.5と平均を上回る。（厚生労働省　平成23年結核登録者情報調査年報集計結果）また、大阪府域においては結核病床が偏在傾向にあり、大阪市内では慢性的な病床不足状態が続いている。一方、結核は高齢者や免疫低下者等に偏在する傾向があり、これらの患者では合併症が多く、合併症にも対応した結核医療を提供する。

結核患者数に係る目標（30年度）
結核延患者数　　8,760人
合併症を有する結核新入院患者数
50人</td><td>②診療機能の充実
大阪市内で慢性的な病床不足状態が続いている結核医療を提供する。また、高齢者や免疫低下者等に多い合併症にも対応する。</td><td>結核医療については、消化器系疾患のほか、循環器系疾患や泌尿器疾患、整形外科疾患、呼吸器疾患等、広範囲にわたる合併症患者の対応を行った。
結核延患者数は、目標には達しなかったが、概ね前年度並みとなった。合併症を有する結核新入院患者数は、前年度及び目標を下回った。

<table>
<tr><th>区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>結核延患者数（人）</td><td>11,756</td><td>12,500</td><td>11,237</td><td>△ 1,263
△ 519</td></tr>
<tr><td>合併症を有する結核新入院患者数（人）</td><td>160</td><td>170</td><td>134</td><td>△ 36
△ 26</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>時間外における地域医療機関からの患者紹介・入院依頼に対応するとともに、地域の医療ニーズに応え、近隣の医療機関との連携・機能分担を踏まえた急性期医療を提供する。（内科救急、小児・周産期医療など）

救急に係る目標（30年度）
時間外地域医療機関からの受け入れ　240件
救急搬送件数（内科系二次救急）
159件</td><td>急性期病院として地域の医療ニーズに対応し、近隣の医療機関との連携・機能分担を更に進め、紹介患者の受入れや入院依頼に積極的に対応する。また、内科系二次救急については、救急搬送要請に365日24時間、対応する。</td><td>地域医療機関からの緊急診療要請による受入れは1,177件であり、時間内は790件、時間外は387件となっており、目標・実績ともに前年度並みとなった。
内科系二次救急は、全日での受入れを行った結果、受入件数は前年度及び目標を大きく上回る896件となった。

<table><tr><th>区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td>時間外地域医療機関からの受入れ（件）</td><td>400</td><td>410</td><td>387</td><td>△ 23
△ 13</td></tr><tr><td>救急搬送件数（件）
（内科系二次救急）</td><td>798</td><td>800</td><td>896</td><td>96
98</td></tr></table></td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
ウ　住吉市民病院	ウ　住之江診療所			
評価番号【3】 ①各病院の役割に応じた医療施策の実施	①各病院の役割に応じた医療施策の実施		Ⅲ	・住吉市民病院の廃止後、小児・周産期における1次医療に対応するため、敷地内に住之江診療所を設置し、引き続き地域医療の確保に努めたことから、Ⅲ評価とした。
・住吉市民病院廃止後、小児・周産期における1次医療に対応するため、暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。				
②診療機能の充実 周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる施設として、地域周産期母子医療センターに認定され、大阪市南部基本保健医療圏に不足する小児二次救急を含む小児医療及び周産期医療を提供しており、最長平成29年度末まで運営を行う。 閉院に向けては、患者の転院等の手続を適切に進める。 なお、大阪急性期・総合医療センターへの機能統合により大阪府市共同住吉母子医療センターを開設する。 住吉市民病院廃止後は、同病院跡地に新たな医療施設が整備されるまでの間、暫定的に住之江診療所を設け、小児及び周産期の一次医療を提供する。	②診療機能の充実 住吉市民病院廃止後、小児・周産期における1次医療に対応するため、暫定的に住之江診療所を設けて、地域医療の確保に努める。	平成30年4月から小児・周産期における1次医療に対応するため、もと住吉市民病院敷地内に住之江診療所を設置し、引き続き地域医療の確保に努めた。 ▽外来患者数　小児科　2,146人、産婦人科　855人		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="5">③新しい治療法の開発・研究等</td></tr>
<tr><td>評価番号【4】
各病院の特徴を活かし、臨床研究に取り組むとともに、民間医療機関等との共同研究などに取り組み、市域の医療水準の向上を図る。</td><td>各病院の特徴を活かし、臨床研究に取り組むとともに、民間医療機関等との共同研究などに取り組み、市域の医療水準の向上を図る。</td><td>【総合医療センター】
厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、革新的がん医療実用化や難治性疾患等実用化に向けての多施設共同研究を実施した。

▽厚生労働省・文部科学省科学研究費助成研究実施数　28件（前年度：23件）</td><td>Ⅳ</td><td rowspan="2">・目標指標である臨床研究（新規）件数が目標、前年度を大きく上回り、厚生労働省や文部科学省の科学研究費助成制度等による共同研究実施数も増加したことなどを考慮し、Ⅳ評価とした。</td></tr>
<tr><td>大規模基幹病院では、医学研究や新たな診療技術の開発に貢献することが期待されている。総合医療センターは、日常診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度を利用し、また、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組み、臨床研究や臨床試験を進める。</td><td>大規模基幹病院では、医学研究や新たな診療技術の開発に貢献することが期待されている。総合医療センターは、臨床研究センターを有しており、日常診療では不可能な治療に対しても、先進医療制度や厚生労働省、文部科学省の科学研究費助成制度などを利用し、臨床研究や臨床試験を進める。また、臨床研究センター内の遺伝子診療部において、実地医療に還元できる遺伝子診断研究にも取り組む。</td><td>【総合医療センター】
先進医療制度として、オクトレオチド皮下注射療法、リツキシマブ点滴注射後におけるミコフェノール酸モフェチル経口投与による寛解維持療法、腹腔鏡下膀胱尿管逆流防止術、MEN1遺伝子診断を実施しており、新たにNCCオンコパネルの届出を行った。
遺伝子診療部に経験豊富な臨床遺伝専門医と最新の遺伝子解析機器を保有する充実した検査部門を備え、院内臨床各科の遺伝子診療のニーズに応えており、病院全体の診療レベルの向上に寄与しているほか、院外からの遺伝子疾患の診療・カウンセリング依頼にも対応している。

▽遺伝子検査件数　559件（前年度：605件）
▽遺伝カウンセリング出生前診断初診件数　576件（前年度：569件）

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td>臨床研究（新規）（件）</td><td>190</td><td>176</td><td>214</td><td>38
24</td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="5">④治験の推進</td></tr>
<tr><td>評価番号【5】
各病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。
なお、総合医療センターは、希少疾患など臨床現場で必要となる薬剤の治験を進めるため、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組む。</td><td>各病院の特性及び機能を活かして、治療の効果及び安全性を高めるため、積極的に治験に取り組み、新薬の開発等に貢献する。
総合医療センターでは、希少疾患など臨床現場で必要となる薬剤の治験を進めるため、医師自らが実施する「医師主導治験」にも積極的に取り組む。</td><td>【総合医療センター】
臨床研究センターにおいて、臨床試験（介入試験）や治験研究を通じて、病態解明や診断と治療に直結する研究に取り組んでいる。
再発・難治性のCD22陽性急性リンパ性白血病やHER2exone20挿入変異陽性の進行・再発性小児細胞がん、再発・難治小児固形がん、自閉スペクトラム症などに対して医師主導治験を実施した。

▽企業治験　70件（前年度：77件）
▽受託調査　185件（前年度：186件）
▽製造販売後臨床試験　3件（前年度：5件）

【十三市民病院】
▽企業治験　0件（前年度：1件）
▽受託調査　3件（前年度：3件）
<table><tr><th>区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td>医師主導治験（件）</td><td>11</td><td>11</td><td>17</td><td>6
6</td></tr></table></td><td>Ⅳ</td><td>・目標指標である医師主導治験が目標・前年度ともに上回り、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅳ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
⑤災害や健康危機における医療協力等				
評価番号【6】 災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出拠点となる災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心として、医療物資や医薬品の備蓄を行うとともに、災害発生時に迅速に対応するため、関係機関と連携し防災訓練や災害医療訓練に参画する。	災害発生時に被災地内の傷病者等の受入及び搬出拠点となる災害拠点病院に指定されている総合医療センターを中心として、医療物資や医薬品の備蓄を行うとともに、災害発生時に迅速に対応するため、関係機関と連携し防災訓練や災害医療訓練に参画する。	【総合医療センター】 平成30年10月に最大震度6強の地震を想定した災害対策訓練を行った。 重症患者の受入や区役所との連携、津波警報に対する避難指示など、細かなシナリオの中で訓練を行った。区役所と災害医療協力病院との外部連携を実施した。 【十三市民病院】 平成30年10月に、災害医療協力病院として、震度5～6のトラフ型地震が発生した想定での被害状況の把握、被害想定、診療継続の可否判断、また、災害拠点病院である総合医療センターとの連携による重症傷病者の搬送を行う連携訓練を実施した。	Ⅲ	・災害拠点病院である総合医療センターを中心として十三市民病院とも連携し、各種防災訓練等に積極的に参加した。 ・また、DMAT隊の災害対応能力の向上に向けた取り組みや、外部関係機関との連携確認など、災害拠点病院としての責務を果たすための体制強化を進めたことからⅢ評価とした。
大規模な災害又は事故等が発生した時、直ちに災害現場等に駆けつけ医療救護活動を行うため、災害派遣医療チームDMAT（日本DMAT 1隊と、主に大阪府域に災害等が発生した場合に出動する大阪DMAT 1隊の計2隊）の編成が可能であり、災害等発生時に迅速な対応ができるよう、専門的な訓練に参加する。 災害時に市民の生命を守るため、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、大阪市地域防災計画等に基づく市からの要請に迅速に対応する。	大規模な災害又は事故等が発生した時、直ちに災害現場等に駆けつけ医療救護活動を行う災害派遣医療チームDMAT2隊の編成が可能であり、災害等発生時に迅速な対応ができるよう、専門的な訓練に参加する。 災害時に市民の生命を守るため、自らの判断で医療救護活動を行うとともに、大阪市地域防災計画等に基づく市からの要請に迅速に対応する。	DMAT隊は、災害発生時に機動的に活動できるように、定期的に災害救助訓練等に積極的に参加し、知識・経験を積み上げている。 今年度参加した主な訓練 ▽平成30年度大規模地震時医療活動訓練（平成30年8月4日） ▽平成30年度近畿地方DMATブロック訓練（平成31年2月3日）		

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="5">第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（2） 診療機能充実のための基盤づくり

【中期目標】
①優秀な医療人材の確保・育成
各病院の医療水準の向上を図るため、医師や看護師をはじめ、優れた医療人材の確保に努めること。また、優秀な人材を育成するため、教育研修機能の充実を進めるとともに、職員の職務に関連する専門資格の取得など、自己研鑽(さん)・研究をサポートする仕組みづくりを進めること。

②職場環境の整備
医療人材の働きやすい職場環境づくりのために、短時間正職員制度の導入などの勤務形態の多様化を進めるなど、職員のワークライフバランスを充実させること。

③施設及び医療機器の計画的な整備
各病院における診療機能の充実、医療の安全性向上及び患者・市民の満足度向上を図るため、施設改修及び医療機器の更新を計画的に進めること。</td></tr>
<tr><td colspan="5">①優秀な医療人材の確保・育成</td></tr>
<tr><td>評価番号【7】
ア 人材の確保
市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組む。
年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、優秀な退職職員に対する柔軟な再雇用制度の創設などを検討する。

初期臨床研修医から後期臨床研修医採用数（30年度） 8名以上
看護師の離職率（30年度）
10%以下</td><td>ア 人材の確保
市民病院として医療機能の維持・向上を図るため、人材の「確保」「育成」「定着」を3本柱に優秀な人材の確保に取り組む。
年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、優秀な退職職員に対する柔軟な再雇用制度の活用を図る。</td><td>採用試験を早期に実施することにより、優秀な人材の確保に努めた。
独法設立後に役割と業績を適正に反映した独自の人事給与制度を創設し、平成27年度から順に看護職・医療技術職・病院事務職に適用し、30年度に医師に適用した。
在職時に培った知識や経験を引き続き効果的に活用するため、退職職員の再雇用職域を拡大した。
初期臨床研修医から後期臨床研修医への採用数は平成30年度から新専門医制度が本格的に開始されたこともあり目標を下回った。
看護師の離職率は、前年度を下回ったが目標を達成した。

<table>
<tr><th>区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>初期臨床研修医から後期臨床研修医採用数（名）</td><td>10</td><td>8名以上</td><td>6</td><td>△ 2
△ 4</td></tr>
<tr><td>看護師離職率（%）</td><td>8.9%</td><td>10%以下</td><td>9.8%</td><td>△ 0.2%
0.9%</td></tr>
</table>
</td><td>Ⅲ</td><td>・人材の確保に向け、採用試験の早期実施や独自の人事給与制度の導入、退職職員の再雇用職域の拡大、教育体制の整備などに努め効果をあげている。

・目標指標のうち、初期臨床研修医から後期臨床研修医への採用数を除くすべての指標で概ね目標及び前年度に達したことから、Ⅲ評価とした。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>イ　職務能力の向上
総合医療センターに臨床研修、教育を目的にした人材教育研修センターを設置しており、医師・看護師をはじめとする資格や技能をもった職員が、その専門性を発揮できる働きやすい勤務環境やスキルアップのための研修の充実を図る。
医師については、総合医療センターは、基幹型の臨床研修指定病院であり、協力型の他の市民病院と連携しながら、プライマリケアを中心とした幅広い診療能力の習得のための研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。

初期臨床研修医の育成数
（30年度）　　30名以上
後期臨床研修医の育成数
（30年度）　　100名以上</td><td>イ　職務能力の向上
総合医療センターに臨床研修、教育を目的にした教育研修センターを設置しており、医師・看護師をはじめとする資格や技能をもった職員が、その専門性を発揮できる働きやすい勤務環境やスキルアップのための研修の充実を図る。
医師については、総合医療センターは、基幹型の臨床研修指定病院であり、協力型の他の市民病院と連携しながら、プライマリケアを中心とした幅広い診療能力の習得のための研修プログラムを実施し、将来を担う若手医師を育成する。</td><td>総合医療センターにおいて、初期臨床研修医をはじめとする専門職に対して、前年度に引き続き各部門の協力を得て研修・講座を実施した。
隣接する都島センタービルに設置のシミュレーションセンターを活用し、外科的手技（縫合、挿管、中心静脈穿刺、内視鏡手術）や、ACLS講習、エコー実習などの技術研修の充実を図った。また、イブニングレクチャーでの問診技術研修などで、専門的知識・技術を習得させている。
平成30年度に「キャリア形成支援推進委員会」を立ち上げ、専門職の資格取得や院外研修について、職種横断的に計画的に支援することとした。
また、研修指導体制の充実を図るべく、指導医を計画的に「指導医養成講習会」に受講させ、指導環境の整備に努めた。現在57名の指導医により初期臨床研修医の指導にあたっている。
看護職については、新規採用時に集合研修、静脈注射実技研修や褥瘡管理、急変時の看護、フォローアップ研修などを実施しているほか、2年目までは新人看護職員研修を充実させ基礎的能力の育成に努めている。3年目以降については、キャリア開発ラダーを活用したラダーレベルに応じた研修を受講できる教育体制を整備し、キャリア支援に努めた。
薬剤師・コメディカルについては、実務研修（レジデント）制度を継続し、各部門において現場研修（OJT)を中心に人材育成に取り組んでいる。
初期・後期臨床研修医の育成数は概ね目標及び前年度に達した。

<table>
<tr><th>年度</th><th>年間開催数</th><th>研修内容</th></tr>
<tr><td>平成29年度</td><td>200回</td><td>基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習、心臓病診察シミュレータ実習等</td></tr>
<tr><td>平成30年度</td><td>216回</td><td>基本臨床講座、CPC、モーニングレクチャー、イブニングレクチャー、ACLS、BLS、エコー実技講習会、気管挿管実習、外科的手技講習会、接遇研修、心臓病診察実習等、心臓病診察シミュレータ実習、全職員研修</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td>初期臨床研修医育成数（名）</td><td>27</td><td>27名以上</td><td>27</td><td>0
0</td></tr>
<tr><td>後期臨床研修医育成数（名）</td><td>150</td><td>154名以上</td><td>152</td><td>△ 2
2</td></tr>
</table>
</td><td></td><td></td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
②職場環境の整備				
評価番号【8】 労働安全衛生並びに職員のワークライフバランスを考慮し、働きやすい職場環境の実現のため、短時間正職員制度や育児短時間勤務制度の導入と効果的な活用を推進する。	労働安全衛生を確保するとともに、職員のワークライフバランスを考慮した働きやすい職場環境を実現するため、育児短時間勤務制度を効果的に活用するほか、病児保育を導入する。	働きやすい職場環境の実現のため、育児短時間勤務制度を運用している。また、医療技術職やホスピタルヘルパーでは変則勤務体制を導入し、看護職では有期雇用職員の病棟配置を行うなど、多様な勤務形態を採用している。 病児保育については、スペースの確保や費用面も含めさまざまな検討を行い、より実態に見合った「自宅訪問型病児保育」の導入を行った。平成30年度は登録者20名、延べ利用者数は58名であった。	Ⅲ	・育児短時間勤務制度の運用を実施しているほか、勤務実態に応じた柔軟な勤務体制の導入や、病児保育の実施など、引き続き働きやすい職場環境の整備に努めたことから、Ⅲ評価とした。
③施設及び医療機器の計画的な整備				
評価番号【9】 施設の老朽化に伴う大規模改修については、計画的に実施していく。 高度医療機器の整備については、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の維持・向上に繋がる医療機器の整備を図るなど効率的・効果的に推進する。	施設の老朽化に伴う大規模改修については、計画的に実施していく。 高度医療機器の整備については、調達コストの抑制に努めつつ、医療の質の維持・向上に繋がる医療機器の整備を図るなど効率的・効果的に推進する。	【総合医療センター】 施設の老朽化に伴う大規模改修に計画的に取り組んでおり、空調機設備、医療ガス設備、昇降機設備の更新などを実施した。 医療機器の整備においては、調達コストの抑制を図るため、高額な医療機器購入に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めたのちに価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を採用しており、22件実施した結果、従来型の入札のみで契約を行った場合と比較して約8百万円の経費削減を図ることができた。 【十三市民病院】 外部検査機関に業務委託している病理検査について、院内での検査を行う事により、診断の迅速化を図るとともに、受入対象疾患の拡大を図るなど医療の質の向上につながることから病理検査室の整備を行った。	Ⅲ	・老朽化した設備の更新等一連の改修工事について計画的に実施したほか、医療機器調達コストの抑制を図るなど、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

第2　市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1　高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（3）　市域の医療水準の向上への貢献

【中期目標】

①地域医療への貢献
　地域の医療機関との連携・連帯に努め、お互いに協力し合う体制作りを進めることにより、地域の医療を充実させるとともに、紹介率や逆紹介率の向上を図ること。さらに、高度医療機器の共同利用の促進や、医師等による医療機関等への支援、地域の医療従事者を対象とした研修会への医師等の派遣などを進めること。

②市域の医療従事者育成への貢献
　看護師や薬剤師等の実習について積極的に協力するなど、市域における医療従事者の育成に貢献すること。

③市民への保健医療情報の提供・発信
　市民を対象とした公開講座の開催、ホームページを活用した情報発信などを積極的に行い、保健医療情報の発信に努めること。

①地域医療への貢献

評価番号【10】

地域医療機関との連携を進めるため、地域医療機関と紹介・逆紹介を進めるとともに、地域の医療機関との高度医療機器の共同利用の促進に努める。
総合医療センターは、大阪府から地域医療支援病院の承認を受けている。地域医療機関との医療機能の分担を促進する基幹病院としてのシステム作りに取り組んでおり、地域医療連携を充実させる。
各種症例検討会や臨床病理カンファレンス（CPC）（公開型）、かかりつけ医や訪問看護師を交えたケアカンファレンスなど地域医療連携向上のための研修会等を充実させる。

総合医療センターは、大阪府から地域医療支援病院の承認を受けており、地域医療機関との医療機能の分担を促進する基幹病院として、地域医療機関との連携を充実させる。
地域医療機関との紹介・逆紹介を進めるとともに、高度医療機器の共同利用に努める。
各種症例検討会や臨床病理カンファレンス（CPC）、かかりつけ医や訪問看護師を交えたケアカンファレンスなど、地域医療水準の向上のための研修会等を実施する。

各病院において、地域医療水準向上のための研修会として、下記の研修会を開催した。

【総合医療センター】

名称	平成30年度実施回数（回）	平成29年度実施回数（回）
CPC(公開型)	11	11
学術講演会	1	1
心臓病懇話会	1	1
キャンサーボード	11	10
DMnetONE（糖尿病地域連携）	6	6
都島メディカルカンファレンス(MMC)	2	2
小児緩和ケアチームカンファレンス	1	1
緩和ケア地域連携カンファレンス	1	1
緩和ケア研修会	1	2
子どもサポートクラブ	5	5
小児青年がん・脳腫瘍センターオープンカンファレンス	2	ー
ロボット手術講演会	ー	1
大阪心不全地域医療連携の会	2	3
小児医療センター主催小児がん看護研修	1	1
大阪市がん診療ネットワーク協議会がん登録部会全国がん登録実務者研修会	1	2

Ⅳ

・地域医療機関との連携については、概ね前年度並みであり、年度計画の項目を着実に実施した。

・目標指標である紹介率は、総合医療センター、十三市民病院とも目標・前年度を上回り、逆紹介率は総合医療センターは前年度をやや下回ったものの目標に達したことから、Ⅳ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

【十三市民病院】

名称	平成30年度 実施回数（回）	平成29年度 実施回数（回）
十三臨床談話会	2	3
淀川整形外科勉強会	1	1
淀川区泌尿器科懇話会	1	1
診療講座：「結核の診断と治療」	4	3
よどがわ糖尿病を語る会	1	1
北摂糖尿病臨床カンファレンス	2	1
糖尿病専門医カンファレンス	1	1
Young cardiolgist & diabetologist meeting	ー	2
大阪ベイサイド糖尿病ケアーセミナー	1	1
十三トピックセミナー	3	3
救急オープンカンファレンス	1	1
呼吸器疾患地域連絡会	ー	1
十三緩和ケア研修会	ー	1
肝疾患地域連携会	ー	1

各病院の医療機能を地域医療機関等に紹介するため、下記のPR紙を発行した。
▽医療連携情報誌「メディカル・ネット」 1回【総合・十三】
▽季刊誌「和」 4回【総合】
▽循環器センターHEART NEWS 6回（隔月）【総合】
▽ニューロニュース 1回【総合】
▽口腔外科ニュース 1回【総合】
▽十三健康かわら版 6回【十三】
▽地域医療連携だより 4回【十三】

▽高度医療機器の共同利用件数【総合】
CT 49件（前年度：56件）
RI 41件（前年度：63件）

地域の医療機関訪問活動に積極的に取り組み、病院の医療機能や各科の特徴をアピールすること等により、地域医療機関との連携強化に努めた。
十三市民病院において、地域の歯科診療所と嚥下機能評価や歯科治療、歯科相談について連携して対応した。

▽連携登録医数 611名（前年度：563名）【総合】
268名（前年度：227名）【十三】
▽連携登録歯科医数 114名（前年度：111名）【総合】

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>紹介率に係る目標（30年度）
　総合医療センター　80.0%
　十三市民病院　35.0%

逆紹介率に係る目標（30年度）
　総合医療センター　135.0%</td><td></td><td>紹介率については、総合医療センター、十三市民病院とも前年度・目標ともに上回った。
逆紹介率については、総合医療センターは前年度並みであったが、目標を達成した。

<table>
<tr><th rowspan="2">紹介率（%）</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">総合医療センター</td><td rowspan="2">81.5%</td><td rowspan="2">80.0%</td><td rowspan="2">84.3%</td><td>4.3%</td></tr>
<tr><td>2.8%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">十三市民病院</td><td rowspan="2">49.0%</td><td rowspan="2">50.0%</td><td rowspan="2">51.6%</td><td>1.6%</td></tr>
<tr><td>2.6%</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">逆紹介率（%）</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">総合医療センター</td><td rowspan="2">112.9%</td><td rowspan="2">100.0%</td><td rowspan="2">111.0%</td><td>11.0%</td></tr>
<tr><td>△ 1.9%</td></tr>
</table>

【十三市民病院】
▽逆紹介率　77.8%（前年度：60.1%）</td><td></td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="5">②市域の医療従事者育成への貢献</td></tr>
<tr><td>評価番号【11】
市域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習の受入れ等を積極的に行う。</td><td>市域における看護師・薬剤師等医療スタッフの資質の向上を図るため、実習の受入れ等を積極的に行う。</td><td>市域における医療スタッフの資質向上に貢献することを目的として、積極的に実習の受入れを行っている。
受入れ数としては、総合医療センターにおいて看護系大学等から12校を受け入れている。十三市民病院においても7校から受入れており、前年度の実習受入れを継続し実習数や延人数は目標を達成できた。
十三市民病院においては、千里金蘭大学の助産課程の6名に対し、看護管理の講義を行った。また、淀川看護専門学校に出向いて、感染管理に関する実習指導を行った。
実習受入れ数は、目標・前年度を大きく上回った。

<table><tr><th>受入れ病院</th><th>実習受入れ数</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td rowspan="2">総合医療センター</td><td>受入れ数</td><td>635</td><td rowspan="4"></td><td>794</td><td>159</td></tr><tr><td>受入れ延数</td><td>5,689</td><td>5,820</td><td>131</td></tr><tr><td rowspan="2">十三市民病院</td><td>受入れ数</td><td>282</td><td>213</td><td>△ 69</td></tr><tr><td>受入れ延数</td><td>2,538</td><td>3,013</td><td>475</td></tr><tr><td rowspan="2">合計</td><td>受入れ数</td><td>917</td><td>830以上</td><td>1,007</td><td>177
90</td></tr><tr><td>受入れ延数</td><td>8,227</td><td>7,000以上</td><td>8,833</td><td>1,833
606</td></tr></table></td><td>Ⅳ</td><td>・目標指標である実習受入れ数（合計）が受入れ数、受入れ延数ともに目標・前年度を上回ったことから、Ⅳ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
③市民への保健医療情報の提供・発信				
評価番号【12】 保健医療情報や、病院の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページによる情報発信を積極的に行う。 各病院において、市民公開講座等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	保健医療情報や病院の診療機能・診療実績を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページ等による情報発信を積極的に行う。 各病院において、市民公開講座等を開催し、医療に関する知識の普及や啓発に努める。	【総合医療センター】 ホームページに、各種イベント情報や臨床評価指標などの各種情報を掲載し、情報発信の充実を図っている。 予防・啓蒙活動・医療機能教育にも注力し、地域包括支援センターと共催し新たに講演と予防体操を交えた内容のものを開始した。 また、地域の医師と総合医療センターの医師が協働し講演することで医療機能の教育にもつなげている。 ▽市民医学講座　3回（前年度：3回） 「知っ得！なっ得！医学情報」 「もっと知ろう！胃がん・大腸がんのこと」 「知っておきたい！甲状腺の病気とリウマチについて」 ▽小児医療センター講演会　1回（前年度：1回） 「AYA世代の未来について「小児医療と成人医療の狭間で」」 ▽小児青年てんかん診療センター公開セミナー　1回（前年度：1回） 「こどものひきつけ2018」 ▽参加型公開講座「慢性閉塞性肺疾患(COPD)認知度向上作戦」 1回（前年度：1回） 「あなたの肺は健康ですか？」 ▽大阪慢性腎臓病対策協議会共催市民医学講座CKDセミナー　1回（前年度：1回） ▽大阪市立総合医療センター・大阪市立大学医学部附属病院合同市民公開講座 「人生百寿時代を迎えて～これからを元気に暮らすために知っておきたい医学情報～」 ▽介護予防・認知症予防 「元気教室」 ▽大阪脳卒中医療連携ネットワーク10周年記念イベント ▽看護の日　1回（前年度 1回） 【十三市民病院】 ▽市民公開講座　4回（前年度：2回） 「骨折の治療と予防」 「できれば生涯歩き続けたいですヨネ。」や「こわくない大腸がん手術」 「がんとともに生きよう！胃がん・大腸がんの話」 「少しでも楽な日常生活を！」 ▽「糖尿病フェスタ」 1回（前年度：1回） ▽「いきいき健康セミナー」 12回（前年度：11回） ▽看護の日フェスタ　1回（前年度：1回） ▽淀川区民まつりに出展（前年度：有） ▽中学校職業体験学習　4名（前年度：5名）	Ⅲ	・市民公開講座等の開催について積極的に実施し、情報の提供・発信に努め、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

第2　市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1　高度専門医療の提供及び医療水準の向上
（4）　より安心で信頼できる質の高い医療の提供

【中期目標】

①患者中心の医療の実践
「医療の中心は患者である」という認識のもと、患者の権利の尊重を徹底すること。そのためには患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセント（正しい情報を伝えた上での医療従事者と患者との合意をいう。）を徹底すること。さらに、患者やその家族を支援する観点から、セカンドオピニオン（患者やその家族が、治療法等の判断にあたって、主治医とは別の専門医の意見を聞くことをいう。）や医療相談などを実施すること。

②医療の標準化と最適な医療の提供
患者負担を軽減しながら、より短い期間で効果的な医療を提供するため、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）を活用して、質の高い医療を提供すること。

③医療安全対策等の徹底
市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療事故に関する情報の収集・分析に努めつつ、医療安全対策の徹底を図るとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。また、患者と医療者の協働によるフルネーム確認等、患者の医療参加を得ながら、さらなる安全な医療に努めること。

①患者中心の医療の実践

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
評価番号【13】 インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者・家族等に対して十分な説明を行う。 医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共有し、医師等医療従事者と患者・家族等の間の信頼関係の強化を図る。 がん相談支援センターを設置し、がんと診断された患者にはがんカウンセリングを行う。	インフォームド・コンセントの理念に基づき、患者・家族等に対して十分な説明を行う。 医療者から必要な情報を提供したうえで医療情報を患者と共有し、医師等医療従事者と患者・家族等の間の信頼関係の強化を図る。 緩和ケアセンターにおいて、がんと診断されたときからの緩和ケアの提供を充実させる。	総合医療センターでは、がん相談支援センターでの相談対応のほか、がん相談員研修修了者が院内各部署に在籍しており各現場でも相談に対応している。 がん患者の就労支援の一環として、企業の人事・労務担当者を対象にがんの基礎知識や雇用管理のポイントなどを説明する研修会「がん患者と共に働く」を平成26年度から開催しており、96名が参加した（前年度：117名）。 さらに就労支援専門家を4者に増やし、就職に至るまで支援内容の充実を図った。 がんサロンを定例化し、患者同士が互いの悩みや体験を共有する場を提供するなど、ピアサポート充実のための体制を整備した。 緩和ケアセンターでは、多様なニーズに対応するため2チーム制で対応し、必要に応じて他の医療チームとの連携を実施している。 外来・入院の区別なく、診断時からの意思決定支援と家族ケア、アドバンス・ケア・プランニングまで、組織的・システム的にがん患者のサポート体制の充実に取り組んでいる。 ▽がん患者指導管理科（1）件数　283件（前年度：303件） がん相談件数（件） 総合医療センター：平成29年度実績 4,486／平成30年度目標 5,300／平成30年度実績 4,798／目標差 △ 502／前年度差 312	Ⅲ	・各現場での相談対応や各方面の就労支援専門家を導入するなど積極的な取り組みを行った。 ・目標指標であるがん相談件数について、目標には達しなかったものの、前年度を上回った。 ・がん相談件数は目標には達しなかったものの、依頼件数や各現場での相談対応件数は増加しており、また緩和ケアセンターでは2チーム制を敷き多様なニーズに対応し、他の医療チームとの連携強化にも努めていることから、Ⅲ評価とした。

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td>患者・家族の希望を受けながら転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行う。
他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施する。
新しい医療技術・機器の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療の充実により、患者の生活の質（QOL）の向上を図る。</td><td>患者・家族の希望を受けながら、転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行う。
他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施する。
新しい医療技術・機器の導入や医師、看護師等の連携によるチーム医療の充実により、患者の生活の質（QOL）の向上を図る。</td><td>患者・家族の希望を踏まえて転院や在宅医療への移行など社会復帰支援を行ったほか、他院患者からのセカンドオピニオン相談を実施した。

▽セカンドオピニオン外来実施件数　115件（前年度：134件）

チーム医療体制については、総合医療センターには17、十三市民病院には11のチームがあり、患者の生活の質（QOL）の向上に努めている。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">②医療の標準化と最適な医療の提供</td></tr>
<tr><td>評価番号【14】
根拠に基づく医療（EBM：Evidence Based Medicine）の提供及び医療の効率化の両面を踏まえて、クリニカルパス（疾患別に退院までの治療内容を標準化した計画表をいう。）の作成、適用及び見直しを行い、より短い期間で質の高い効果的な医療を提供する。

クリニカルパス適用率に係る目標（30年度）
　総合医療センター　63%
　十三市民病院　　66%</td><td>・ 医療の質を改善するため、クリニカルパス（患者状態と診療行為の目標及び評価・記録を含む標準診療計画）の適用及び見直しを推進し、より安全で精度が高く効率的な医療を実践する。</td><td>全職員を対象に、クリニカルパス教育講習会を行った。また、クリニカルパスの基礎知識についてeラーニングを実施し、パス大会においてeラーニング優秀者への表彰を行い意識向上を図った。
安全で効率的な医療を目指しDPCに対応したクリニカルパスの見直しを行った（56件）。また患者用パスを効率的に活用できるように電子カルテへ紐つけを行った。
クリニカルパス適用率は、総合医療センターにおいて目標には達しなかったものの、概ね前年度並みとなった。十三市民病院においては、目標・前年度をともに上回った。

▽クリニカルパス件数 【総合】380件（前年度：369件）、【十三】218件（前年度：170件）

<table>
<tr><th rowspan="2">クリニカルパス適用率（%）</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">総合医療センター</td><td rowspan="2">54.2%</td><td rowspan="2">55.0%</td><td rowspan="2">54.1%</td><td>△ 0.9%</td></tr>
<tr><td>△ 0.1%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">十三市民病院</td><td rowspan="2">77.7%</td><td rowspan="2">80.0%</td><td rowspan="2">81.0%</td><td>1.0%</td></tr>
<tr><td>3.3%</td></tr>
</table>
</td><td>Ⅳ</td><td>・目標指標であるクリニカルパス適用率について、総合医療センターは目標に達しなかったものの、概ね前年度並みとなり、十三市民病院は目標・前年度を達成した。

・また、DPC等にかかる総合医療センター及び十三市民病院の取組みについて、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅳ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
蓄積された診療データを分析し、経年変化及び他の医療機関との比較を通じて、各病院における医療の質の向上に役立てる。 総合医療センターにおいては、DPCによる診療情報データの活用により、同一疾患の診療行為について他病院との比較を行い、医療の質の向上と標準化に努める。		【総合医療センター】 日々の診療等の活動について指標化し目標を設定することで医療の質の向上を図るとともに、結果を公表し更なる改善を図るQI活動を行っており、39部門から128の指標の報告を受け、その中から15部門34指標の取組みを公開することとし、冊子化したうえで院外にも公表した。 また、院内における質改善活動の中心となる人材として、医療クオリティマネジャーの養成に努めている。 DPCデータ分析ツールを活用し、各病院内会議やPTの場で診療情報データの共有化を図ったほか、他病院との比較分析などによりクリニカルパスの見直しを実施し、医療の質の向上と標準化に努めた。		
十三市民病院においても、平成28年度からDPC病院となるべく準備を進める。 財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するなど、第三者機関の評価に基づく医療の質の確保・向上に努める。		【十三市民病院】 病院長ヒアリングにおいてDPC分析データを活用し、目標値や考え方を共有し、医療の質の向上と標準化に努めた。 また、DPC委員会において他病院とのベンチマークにてクリニカルパスの見直しを実施するとともに、自治体病院協議会における臨床指標を用いたQI活動について、運営会議で報告を行うことにより、医療の質の向上と標準化に努めた。		

③医療安全対策等の徹底				
評価番号【15】 総合医療センター医療安全管理部に医療安全管理部門と院内感染防止対策部門を置いており、多発する有害事象を可能な限り低減させ、医療事故の防止と信頼される医療の確立に取り組む。 医療安全管理部門においては、「インシデント報告システム」によって迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析し、医療事故発生予防と再発防止に取り組むとともに、職員の医療安全研修への積極的な参加を促す。	総合医療センター医療安全管理部に医療安全管理部門と院内感染防止対策部門を置いており、多発する有害事象を可能な限り低減させ、医療事故の防止及び院内感染対策を講じ、信頼される医療の確立に取り組む。 医療安全管理部門においては、「インシデント報告システム」によって迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析し、医療事故発生予防と再発防止に取り組むとともに、職員の医療安全研修への積極的な参加を促す。	【総合医療センター】 医療安全管理部に医療安全管理者を専従配置したうえ、各部署にリスクマネージャーを選任し、院内全体で医療安全活動を行うとともに、インシデント報告システムによる迅速な情報の収集及び共有を行い、原因を分析して医療事故発生予防と再発防止に努めた。 医療者の医療安全に対する意識の向上を図るため、医療安全研修等を開催した。 ▽医療安全研修　5回（前年度：6回） ▽M&Mカンファレンス　5回（前年度：3回） ▽セーフティマネジメント研修　3回（前年度：4回） ▽CVカテーテル講習会　3回（前年度：3回） 【十三市民病院】 専任の医療安全管理者を配置し、各部署にリスクマネージャーを選任している。 インシデント報告システムを活用し、情報の収集と共有化を図りながら原因分析を行い、医療事故の発生防止に取り組んだ。 また、KYT（危険予知訓練）研修など全職員対象の研修も取り入れ実施した。 転倒転落チームも多職種で構成し、チームラウンドを2回/月実施した。 ▽医療安全研修　11回（前年度：11回）	Ⅲ	各病院の医療安全対策、院内感染対策、服薬指導等について、年度計画の項目について着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
重大な医療事故に対しては、専門チーム（RMT）が調査・分析を行い、その結果を医事紛争委員会に報告する。医事紛争委員会で第三者の調査・分析が必要と判断された場合には、外部委員で構成される「医療事故調査委員会」を立ち上げ、原因究明と再発防止策の策定を行う。	重大な医療事故に対しては、医療安全管理部が調査を行い、医療安全委員会で再発防止策を策定する。 医療事故による死亡事例が発生した場合は、調査の結果を病院長に報告し、院内死亡事例検討会を開催する。予期せぬ死亡事例と判断した場合は、外部の専門家の支援のもと医療事故調査委員会において調査を行い、再発防止策を策定し、医療事故調査・支援センターに報告する。	医療安全委員会を設置し、医療安全に重大な支障をきたす案件や、重大な障害が発生し対応が必要な案件について、調査分析して原因を追究し再発防止策を策定、実施につなげている。 予期せぬ死亡を疑われる症例の発生時に実施する、死亡時画像診断（Ai）の導入を平成31年2月に行った。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
院内感染防止対策部門においては、患者、家族等の安全や病院職員の健康確保のため、複数の医療職から構成する感染管理制御チームによる定期的な院内ラウンドなどを通じ、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	院内感染防止対策部門においては、患者、家族等の安全や病院職員の健康確保のため、複数の医療職から構成する感染管理制御チームによる定期的な院内ラウンドなどを通じ、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど、院内感染対策の充実を図る。	各病院において、多職種で構成された感染防止対策チーム（ICT）による病棟回診、院内感染防止対策の確認・普及、サーベイランス（感染率の監視）、院内感染防止マニュアルの作成・改訂、抗菌薬適正使用への取り組みなどにより、院内感染を予防する取り組みを行っている。これらの取り組みにより、平成30年度の診療報酬改定で抗菌薬適正使用支援加算を取得することができた。 総合医療センター及び十三市民病院では、専従の感染管理認定看護師を配置している。さらに、院内職員に対して各種研修会の効率的な開催に努めるとともに、抗体価個人カードの作成等を行った。 【総合医療センター】 ▽院内感染防止対策研修　3回（前年度：3回） ▽看護師ラダーレベル別研修（院内感染防止）　2回（前年度：4回） ▽研修医対象セミナー（院内感染防止）　5回（前年度：12回） 【十三市民病院】 ▽院内感染防止対策研修　5回（前年度：4回）		
医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）を引き続き行う。	医薬品等の安全確保のため、医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供、服薬指導（入院患者が安心して薬を服用することができるよう、薬剤師が直接、副作用の説明等の薬に関する指導を行うことをいう。）を引き続き行う。	各病院において、医薬品・医療機器等安全性情報や医薬品等の使用上の注意の改訂情報等を、迅速に院内に提供し、医薬品等の安全確保に努めた。 総合医療センターの服薬指導件数は28,865件（前年度：20,362件）で41.7%の増となった。 十三市民病院の服薬指導件数は3,875件（前年度：5,216件）となった。		
インシデントや医療事故について、「医療事故等の公表基準」に基づき、年1回の一括公表を行う。	インシデントや医療事故について、「医療事故等の公表基準」に基づき、年1回の一括公表を行う。	平成30年7月に、「医療事故等の公表基準」に基づく、インシデントや医療事故の一括公表を行った。		
医療機器については、医療安全の向上の観点から計画的な保守点検や更新を実施するとともに、引き続き、医療機器の適切な管理体制の強化に取り組む。	医療機器については、医療安全の向上の観点から計画的な保守点検や更新を実施するとともに、引き続き、医療機器の適切な管理体制の強化に取り組む。	医療機器については、医療安全の観点を踏まえ、計画的な保守点検を実施した。 総合医療センターにおいては、移動型X線透視装置等の更新を行った。 十三市民病院においては、内視鏡ビデオスコープ等の更新を行った。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
④低侵襲医療の推進				
評価番号【16】 平成26年度から手術台と血管撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術機器を導入し、低侵襲医療の推進を図る。 手術室を増設して医療ロボット ダヴィンチを導入し、患者への低侵襲な手術を推進していく。	これまでに導入したハイブリッド手術機器、医療ロボット ダヴィンチを活用し、低侵襲医療の対象拡大を図る。	【総合医療センター】 ハイブリッド手術を413件（前年度：157件）実施したほか、低侵襲な手術を可能にする内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使用した手術を187件（前年度：88件）実施した。	Ⅳ	・内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使用した手術領域の拡大及び実施件数の大幅な増加など、年度計画の項目について積極的に実施し大きな成果をあげたことから、Ⅳ評価とした。
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・市民の満足度向上 （1） 院内環境等の快適性向上 【中期目標】 院内の快適性向上や患者のプライバシー確保の観点から、施設や設備の改修・補修などを実施すること。 また、利便性の向上についても、患者や来院者のニーズにきめ細かく対応して、効果的な取組に努めること。				
評価番号【17】 患者及び来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシーや院内の清潔管理に配慮した院内環境の整備に努める。特に総合医療センターについては、外来の抜本的改修、トイレ、浴室等の改修・補修を計画的に実施する。	患者及び来院者により快適な環境を提供するため、患者のプライバシーや院内の清潔管理に配慮した院内環境の整備に努める。	各病院において、院内感染対策チームによる感染対策の視点からの環境ラウンドを実施し、快適な療養環境の維持に努めた。 【総合医療センター】 病棟の診療科変更に伴い、エレベータや外来部門などの各種サイン及び案内板を再整備し、病院の美化を図るとともに、患者が病院を利用しやすい環境の整備に努めた。 外気温の上昇に伴う酷暑対策のため、外来待合エリアのガラス窓に遮熱フィルムを貼り、快適な待合環境の提供に努めた。 病棟内・病棟廊下のタイルカーペットや病室壁紙の張り替え、病棟患者用トイレへのウォシュレット設置など、計画的な改修を実施し、快適な療養環境の整備に努めた。 【十三市民病院】 通院患者の利便性向上のため、平成30年2月より無料送迎バスのルートを4ルートに拡大した（阪急三国方面に加え、阪急十三駅、JR加島駅、JR塚本駅方面を開始した）。 「入院患者前支援（PFM）」や「がんサロン」・「がん相談」を実施する場所として、多目的スペースとしてのがん相談室を設置した。 杖を使用する通院患者の利便性向上のため、全診療室や会計窓口、診察受付機に杖ホルダーを設置した。 外来トイレを快適な空間にするために、芳香・空気清浄機を設置した。	Ⅲ	・各病院において患者に対する快適な院内環境の整備に努めたことからⅢ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	 評価	判断理由
第2 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 患者・市民の満足度向上 （2） 待ち時間及び検査・手術待ちの改善 【中期目標】 外来診療において、診療、会計などで発生している待ち時間を短縮するなど、受診時の負担感の軽減を図ること。また、医療機器の稼動率の向上を図るなど、検査待ちや手術待ちについても改善を図ること。				
評価番号【18】 外来待ち時間の調査を定期的に実施し、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。また、外来待合モニターを通じて情報の提供を行うなど、待ち時間を有効に過ごせるように取り組む。 検査待ち・手術待ちについては、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。	外来待ち時間の調査を定期的に実施し、待ち時間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。また、外来待合モニターを通じて情報の提供を行うなど、待ち時間を有効に過ごせるように取り組む。 検査待ち・手術待ちについては、待ち期間の発生の要因を分析することにより、改善に取り組む。	【総合医療センター】 CTの利用が多い時間帯の当日検査枠の増枠や心臓エコーの当日検査枠の増枠、体表面エコー、小児心臓エコーの検査枠の増枠を行い検査待ち期間の短縮を図った。 また、平成30年9月より保険証確認窓口を増設したうえ、平成31年2月より会計計算業務を内製化し、1月まで約11分であった会計待ち時間を、2月以降約4分に短縮した。 受診時の負担感の軽減を図るため、玄関ホール及び1階・2階のエスカレータ前に設置の電子掲示板を活用し、各種イベント情報や医療に関する情報を配信した。 【十三市民病院】 待ち時間を有効に利用してもらうために、イベント情報や医療に関する情報を発信する外来待合の電子掲示板を1台増設した。	Ⅲ	・総合医療センターにおいて、CT及び各種エコーの当日検査枠の増枠や会計計算業務の内製化を行うなど、待ち期間・待ち時間短縮に努めた。 ・十三市民病院においても、待ち時間の有効活用に向けた取り組みを行い、患者等の満足度向上に寄与したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第2　市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2　患者・市民の満足度向上 （3）　ボランティアとの協働 【中期目標】 ボランティアの協力を得て、患者・市民の目線に立ったサービス向上のための取組を進めること。				
評価番号【19】 総合医療センターにおいて、患者サービスに関するボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の療養環境の向上に努める。	総合医療センターにおいて、患者サービスに関するボランティアの積極的な受け入れに努めるとともに、職員と互いに連携をとりながら、市民・患者の療養環境の向上に努める。	【総合医療センター】 患者案内、外国語通訳、学習支援、兄弟支援、療養環境充実のための縫製や製作、庭園の手入れ等のボランティアについて、ホームページやサイネージ、社会福祉協議会への訪問などを活用し、ボランティアの募集を強化した。 主に小児病棟において、団体ボランティアの協力を得て、入院患児及び病棟に入れない兄弟姉妹の遊び相手、絵本の読み聞かせ、クリスマス会、コンサート等を行い、療養環境の充実に努めた。 また、患者満足度向上のため、院内整備において、ボランティアの目線での意見を反映させた。 ▽登録ボランティア数　202名（前年度：183名）	Ⅲ	・総合医療センターにおいて、各種サービスのボランティア受け入れや管理体制を強化したほか、患者のQOL向上のためのボランティア活動やイベントを積極的に実施したことからⅢ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1　自律性・機動性の高い組織体制の確立 （1）　組織マネジメントの強化 【中期目標】 地方独立行政法人制度のメリットを活かし、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、より機動的に業務改善に取り組むことができるよう、各病院の自律性を発揮できる組織体制をめざすこと。また、市民病院機構本部においては、各病院の経営支援が的確に行えるよう、経営手法の企画立案に関する戦略機能を強化すること。 ①　事務部門等の専門性の向上 事務部門等においては、病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。 ②　業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入 職員の資質、能力及び勤務意欲の向上を図るため、医療現場の実情を踏まえつつ、公正で客観的な人事評価制度の構築及び適切な運用に努めること。さらに、個々の職員の経験、職務能力、職責などの適正な評価に基づく給与制度の構築に努めること。				
評価番号【20】 理事長のリーダーシップのもと、意思決定を迅速かつ適切に行い、効率的・効果的に業務運営を行うとともに、業務運営を的確に行うため、理事会をはじめとする組織、院内委員会等の体制を整備し、明確な役割分担と適切な権限配分を行う。 ①事務部門等の専門性の向上 ・良質な医療サービスを継続的に提供するため、病院事務に精通する病院固有の職員（病院事務職員）を採用し、更なる組織力の強化を図る。 ②業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入 ・年功による昇給制度の見直し及び業務内容に応じた処遇の検討、資格・技能・実績を適正に評価する給与制度の構築を図る。	理事長のリーダーシップのもと、意思決定を迅速かつ適切に行い、効率的・効果的に業務運営を行うとともに、業務運営を的確に行うため、理事会をはじめとする組織、院内委員会等の体制を整備し、明確な役割分担と適切な権限配分を行う。 ①事務部門等の専門性の向上 ・良質な医療サービスを継続的に提供するため、病院事務に精通する病院固有の職員（病院事務職員）を採用し、更なる組織力の強化を図る。 ②業績を反映した給与制度・人事評価制度等の導入 ・業績を反映した給与制度・人事評価制度について、看護職、医療技術職及び病院事務職に引き続き、平成30年度は医師へ拡大する。	独法化を機に、理事会、院内委員会等の組織・体制を整備し、以下のとおり開催した。 【理事会】14回開催 ・参加者：理事長、副理事長、理事、監事 【運営会議】12回開催 ・参加者：理事長、副理事長、病院長、本部事務局長、本部事務次長　等 【総合医療センター管理運営会議】21回開催 ・参加者：病院長、副院長、事務総長、総務部長、各部門長　等 【十三市民病院運営会議】45回開催 ・参加者：病院長、副院長、管理課長、看護部長、各部門長　等 総合医療センターにおいては、病院長（兼理事長）をトップとした経営改善プロジェクトチーム（PT）を平成26年度に立ち上げ継続して開催している。PTは医療職を含めた多職種からなるチームで、月1回の頻度で検討を重ね、病院全体の構造・運用の再構築により、患者数の増加など医業収益の向上策の検討・実施に取り組んだ。 ▽PT開催　12回（平成30年4月～平成31年3月） 特に平成28年度から指定を受けているDPC特定病院群病院の要件については、病院を挙げて対策に取り組んだ結果、維持することができた。 事務部門の専門性の向上と、組織力の更なる強化を図るため、平成27年度から計画的に病院固有の職員の採用を進め、平成30年度は8名の採用を行った。 年功による昇給制度を見直し、業務内容に応じた処遇となる新たな人事給与制度を創設し、平成27年度から順に看護職、医療技術職、病院事務職、医師職に導入した。	Ⅲ	・総合医療センターにおいて、病院幹部から実務責任者までが参画するPTを平成26年度から継続的に開催し、様々な課題等について検討・改善を図ってきた。 また、病院固有の職員の採用に努めるとともに、新たな人事給与制度の導入を含め、更なる組織力の強化を図ったことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1　自律性・機動性の高い組織体制の確立 （2）　診療体制の強化及び人員配置の弾力化 【中期目標】 医療環境の変化や市民の医療ニーズに迅速に対応できるよう、勤務形態の多様化や各市民病院間の協力体制の整備を行い、診療科の再編や医療スタッフの配置を弾力的に行うこと。				
評価番号【21】 診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的に医療を提供するため、必要に応じて診療科の変更や再編、人員配置の見直しなどを弾力的に行う。 市民病院間で、医師、看護師、コメディカル等医療従事者の交流などを引き続き行いながら、効率的・効果的な医療の提供を行う。	診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的に医療を提供するため、必要に応じて診療科の変更や再編、人員配置の見直しなどを弾力的に行う。 市民病院間で、医師、看護師、コメディカル等医療従事者の交流などを引き続き行いながら、効率的・効果的な医療の提供を行う。	診療報酬改定等の医療環境の変化や患者動向に迅速に対応し、効率的・効果的な医療を提供するため、手術麻酔や専門外来診療、オンコール体制の整備など病院間の診療応援体制を構築した。 【総合医療センター】 入退院センターの体制を強化したことにより、平成30年度診療報酬改定において新規項目である入退院支援加算の届出を行うことができた。 また、内視鏡手術支援ロボット（ダヴィンチ）を使用した手術を積極的に実施していたことで、新たに保険適用となった項目のうち、6項目の新規届出を行った。 【十三市民病院】 大阪府がん診療拠点病院の指定に向けて、緩和ケア認定看護師の配置及びがん登録実務者（初級）認定を取得し、がん相談室の設置を行った。 平成30年6月より、外科の患者を対象に入院前患者支援（PFM）を開始した。	Ⅲ	・入退院支援加算やダヴィンチ手術の新規届出などの診療報酬改定への対応について迅速に行うなど、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1　自律性・機動性の高い組織体制の確立 （3） コンプライアンスの徹底 【中期目標】 市立の医療機関としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。個人情報保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）及び大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）に基づく実施機関として適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。また、業務の情報化に対応して、情報セキュリティ対策に努めること。				
評価番号【22】 公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、市民からの信頼を確保するために各種規程を整備し、適切な運用を図る。 職員一人ひとりの、そして組織全体のコンプライアンス意識を向上させ、公正かつ公平な職務の執行を確保する。	職員一人ひとりの、そして組織全体のコンプライアンス意識を向上させ、公正かつ公平な職務の執行を確保するため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、各種規程を整備し、適切に運用する。	医療法をはじめとする関係法令を遵守することは当然として、独法化にあたり地方独立行政法人として必要な会計規程、契約規程、組織規程、役員規程などの各種規程を整備し、適切に運用している。 地方独立行政法人法の一部改正（平成30年4月1日施行）に伴い、法人の業務の適正を確保するための体制について明確化することとされたため、法人運営本部に「内部監察室」を設置し、職務執行のあり方をはじめとする内部統制の向上を図った。 医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、診療料等に関する規程、給与関連規程などの各種規程を改正した。 コンプライアンス意識向上と公正かつ公平な職務の執行を確保するため、個人情報保護等を内容とする院内合同研修を10回実施したほか、大阪市からの派遣職員を対象とした服務研修を2回実施した。	Ⅲ	・独法化に伴い整備した各種規程について、医療を取り巻く環境の変化に対応し改正を行ったほか、コンプライアンスに関する研修やカルテ開示対応等について、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。
カルテ（診療録）などの個人情報の保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年　大阪市条例第11号）等に基づき情報開示に適切に対応する。	カルテ（診療録）などの個人情報の保護及び情報公開に関しては、大阪市個人情報保護条例（平成7年大阪市条例第11号）等に基づき適切に対応する。	大阪市個人情報保護条例等に基づき、情報開示に対応した。 ▽カルテ開示件数　【総合】135件（前年度：160件）、【十三】36件（前年度：30件）		
また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を実施する。	また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため監査等を実施するとともに、外部の監査など第三者による評価を実施する。	平成29年度決算にかかる監事及び会計監査人による監査を実施した。また、業務の適正かつ能率的な執行を図るため、監事による業務監査を実施した。さらに、病院情報システムに対してもシステム監査を実施した。		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2　経営基盤の安定化 （1）　効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善 【中期目標】 中期目標等を着実に達成できるよう、PDCAサイクルによる目標管理を徹底すること。 中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うとともに、各病院の業務改善を促すため、各病院の改善状況等を予算に反映させるなど、効率的・効果的な業務運営に努めること。				
評価番号【23】 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的・戦略的な運営を行う。 中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に柔軟性のある予算を編成し、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて、病院別の計画を作成し、各病院が自律的に取り組むとともに、月次報告を踏まえた経営分析や、他の医療機関との比較等も行い、機動的・戦略的な運営を行う。 中期計画で設定した収支目標を達成することを前提に、弾力的な予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を行う。	各病院において、診療科別、部門別、病棟別の診療実績及び財務データの月次報告を作成し、前月実績、前年度同月及び目標との比較・分析を行い、課題の把握・対応策の検討を行った。 各病院の月次報告については、法人の運営会議等で共有し、法人全体として課題の共有・対応策の検討を行った。 総合医療センターでは、収益・費用・損益等の経営指標に加え、整備した施設における効果指標を設定し、PDCAサイクルによる業務運営に努めた。 十三市民病院では、前年度実績と今年度の診療科別目標についてのヒアリングを行い、それを基に具体的な取引内容を発表する「目標報告会」を開催し、職員間で共有した。 また、毎月、診療科別の実績データを運営会議等で報告し、課題の認識や対応策の検討を行った。 各病院において、中期計画、年度計画で設定した収支目標の達成に向け取り組んだ結果、経常収支は11.9億円の黒字となった。	Ⅲ	・各病院において、診療実績及び財務データの月次報告を作成し、分析、課題の把握、対応策の検討を行うとともに、法人の運営会議等で共有し、課題の共有や対応策の検討を行うなど、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2　経営基盤の安定化
（2）　収入の確保

【中期目標】

医業収益を確保するため、より多くの患者に効率的に高度専門医療を提供するとともに、診療報酬改定に対応して診療単価向上のための取組を行うこと。
また、病床利用率、新入院患者数など、収入確保につながる数値目標を設定すること。
さらに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の発生防止及び早期回収に努めること。

①病床の効率的運用

評価番号【24】

より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供するため、政策医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで、新入院患者数の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。

病床利用率に係る目標（30年度）
　総合医療センター　90.0%
　十三市民病院　90.0%

新入院患者数に係る目標（30年度）
　総合医療センター　22,200人
　十三市民病院　5,500人

より多くの患者に質の高い医療サービスを効果的に提供するため、政策医療の提供や地域医療機関との連携を強化するなかで、新入院患者数の確保に努めるとともに、効率的な病床運用を行う。

【総合医療センター】
高度急性期病院として効果的に医療を提供するため、病床を効率的に運用したことにより在院日数が短縮（10.1日→9.6日）した結果、病床利用率及び新入院患者数はともに目標には届かず概ね前年度並みとなった。

【十三市民病院】
病床利用率は目標及び前年度を下回ったものの、新入院患者数は概ね目標を達成することができた。

病床利用率（%）	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	目標差 前年度差
総合医療センター	84.1%	88.0%	84.1%	△ 3.9% 0.0%
十三市民病院	77.1%	80.0%	76.6%	△ 3.4% △ 0.5%

新入院患者数（人）	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	目標差 前年度差
総合医療センター	26,442	26,500	26,326	△ 174 △ 116
十三市民病院	5,462	5,500	5,501	1 39

Ⅳ

・総合医療センターにおいて、病床利用率・新入院患者数が目標に届かず、概ね前年度並みであった。十三市民病院では、病床利用率が目標・前年度ともに届かなかったが、新入院患者数は前年度をやや上回った。

・総合医療センター・十三市民病院とも、目標指標である外来診療単価及び入院診療単価が前年度・目標を上回ったことから、Ⅳ評価とした。

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="4">②診療単価の向上</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>診療報酬改定や医療関連法制の改正、高度化・多様化する患者ニーズなど、医療を取り巻く環境変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。

診療行為に対する診療報酬を確実に収入するため、請求もれや査定減の防止対策に取り組む。</td><td>診療報酬改定や医療関連法制の改正に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。

診療行為に対する診療報酬を確実に収入するため、請求もれや査定減の防止対策に取り組む。</td><td>【総合医療センター】
診療報酬改定に対応し、医療安全対策地域連携加算1など適切に施設基準を取得したほか、重症病棟の拡大、手術室及び外来化学療法室の増室活用などにより診療単価を増加させ、診療報酬を確保した。
診療報酬請求のための勉強会や医療スタッフと事務職員とのカンファレンスを頻回に開催し、DPCコーディングをはじめとした診療報酬請求の精度向上を図った。
また、入力誤りや入力もれの点検を強化し、発生防止に努めた。
毎月の診療部長会や手術センター利用者会で科別の算定もれや査定額、仕損額等についての報告を行い、以後の確実な診療報酬請求の実施に努めた。

【十三市民病院】
総合評価加算、救急搬送看護体制加算、排尿自立指導料、処置・手術の時間外加算1などの新たな施設基準の届け出を行った。
診療報酬請求に関しては、出来高算定が可能な医学管理科を積極的に算定するよう各診療科とのカンファレンスを行い、診療単価の向上に努めた。
また、平成29年10月からハイケアユニット入院医療管理料2、平成30年3月から7対1基本入院料を算定しており、本年度は通年で算定したことにより診療単価の向上につながった。

<table>
<tr><th rowspan="2">診療単価</th><th rowspan="2">入院・外来</th><th rowspan="2">平成29年度実績</th><th rowspan="2">平成30年度目標</th><th rowspan="2">平成30年度実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="4">総合医療センター</td><td rowspan="2">入院</td><td rowspan="2">84,215</td><td rowspan="2">85,909</td><td rowspan="2">87,453</td><td>1,544</td></tr>
<tr><td>3,238</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外来</td><td rowspan="2">21,409</td><td rowspan="2">21,573</td><td rowspan="2">21,971</td><td>398</td></tr>
<tr><td>562</td></tr>
<tr><td rowspan="4">十三市民病院</td><td rowspan="2">入院</td><td rowspan="2">42,897</td><td rowspan="2">45,032</td><td rowspan="2">45,333</td><td>301</td></tr>
<tr><td>2,436</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外来</td><td rowspan="2">10,688</td><td rowspan="2">10,432</td><td rowspan="2">11,436</td><td>1,004</td></tr>
<tr><td>748</td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>法人の自己評価
評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>判断理由</th></tr>
<tr><td colspan="5">③未収金対策及び資産の活用</td></tr>
<tr><td>評価番号【25】
公平性と収入の確保の観点から、「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を2つの大きな柱に積極的な未収金対策を進める。

売店、自動販売機等を設置する場合には、引き続き、原則として公募により事業者を選定し、手続の透明性を確保しながら土地及び建物の積極的な活用を図る。

未収金に係る目標（30年度）
99.6%</td><td>公平性と収入の確保の観点から、「新たな未収金を極力発生させない」「既存未収金の解消」を2つの大きな柱に積極的な未収金対策を進める。

土地及び建物の積極的な活用を図る。</td><td>クレジットカード、コンビニ収納の活用により、新規未収金発生を防止するとともに、無保険者や生活困窮者、交通事故患者、訪日外国人等に対しては来院当初から積極的に関わることで、未収金の発生の抑制に努めた。発生した未収金は未収金管理システムで進捗管理を行い、未収債権の効果的・効率的な回収を図った。また、弁護士法人の活用により未収金の回収を促進した。
未収金徴収率は、目標は下回ったものの、前年度を上回る徴収率となった。過年度案件については、案件精査を行い、高額案件の解消を図った。

資産の賃貸借については公募等を実施し、土地及び建物の活用を図っており、十三市民病院において売店や職員食堂を設置する事業者を公募により選定した。

<table><tr><th>区分</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr><tr><td>未収金徴収率（%）</td><td>99.1%</td><td>99.6%</td><td>99.4%</td><td>△ 0.2%
0.3%</td></tr></table></td><td>Ⅲ</td><td>・目標指標である未収金徴収率は、わずかに目標には届かなかったものの、前年度を上回った。

・資産の賃貸借については、引き続き公募等により契約の相手先を選定しており、年度計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
2　経営基盤の安定化
（3）　費用の抑制

【中期目標】

給与費については、給与費比率の数値目標を設定し、給与水準や職員配置の見直し、業務の委託等に努めること。
材料費については、材料費比率の数値目標を設定し、費用対効果の考え方のもと、費用の抑制に努めること。
経費については、経費比率の数値目標を設定し、民間の取組事項を参考にしながら、引き続き削減に取り組むこと。

①給与費の適正化

評価番号【26】

職員給与費については、医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、適切な取組を進める。職員の適正配置を行い、効率的・効果的な業務執行体制をめざす。

給与費比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　53.0%
十三市民病院　55.7%
合　計　53.5%

医療の質の向上や医療安全の確保、患者へのサービス向上などに十分配慮したうえで、職員の適正配置を行い、効率的・効果的な業務執行体制をめざす。

診療体制及び業務執行体制の充実・強化を図るため、その費用対効果等を踏まえながら、職員の適正配置に努めた。
給与費比率については、総合医療センター・十三市民病院とも前年度に達しなかったが、全体としては概ね前年度並みであった。

給与費比率（%）	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	目標差 前年度差
総合医療センター	50.6%	50.9%	51.7%	0.8% 1.1%
十三市民病院	57.9%	61.2%	60.2%	△ 1.0% 2.3%
合計	53.0%	52.2%	52.7%	0.5% △ 0.3%

Ⅲ

・目標指標である給与費比率について、十三市民病院では目標に達したが、総合医療センター及び全体では目標に達しなかったことから、Ⅲ評価とした。

<table>
<tr><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th>法人の自己評価</th><th></th><th rowspan="2">判断理由</th></tr>
<tr><th>評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th></tr>
<tr><td colspan="5">②材料費の縮減</td></tr>
<tr><td>評価番号【27】
材料費の抑制を図るために、3病院で使用する診療材料や医薬品等については、調達、院内各部門への供給、在庫管理などを一元的に事業者に委託しており、引き続き、物品管理供給部（SPD）の効果的な活用を図る。

同種同効品の標準化の推進や後発医薬品の採用枠の拡大を図るとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。

材料費比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　27.8%
十三市民病院　19.4%
合　計　26.7%

後発医薬品の採用率に係る目標（30年度）
総合医療センター　25.0%
十三市民病院　30.0%</td><td>調達、院内各部門への供給、在庫管理などを3病院で一元的に管理するSPDの効果的な活用を図る。

同種同効品の標準化の推進や後発医薬品の採用枠の拡大を図るとともに、価格交渉を引き続き実施することにより、調達コストの縮減を図る。</td><td>薬剤及び診療材料については、価格交渉支援を展開しているコンサルタント業者の支援のもと、他施設と比較しても上位となる値引率を実現しており、全体で薬価及び償還価格を約551百万円下回ることができた。また、診療材料の廉価製品への切り替えを進めた結果、これに追加して約13百万円の削減効果があった。

▽医薬品：薬価差益率　5.52%（前年度：10.46%）
▽診療材料：償還差益率　6.84%（前年度：8.45%）

後発医薬品の採用促進に積極的に取り組んだ結果、後発医薬品採用率は、総合医療センター、十三市民病院ともに、目標・前年度から上昇した。

材料費比率は、総合医療センター、十三市民病院ともに、C型肝炎治療薬等の高額医薬品により目標を上回ったものの、C型肝炎治療薬等を除くと、目標を下回ることができた。

<table>
<tr><th rowspan="2">材料費比率（%）</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">総合医療センター</td><td rowspan="2">30.8%
(29.5%)</td><td rowspan="2">30.5%</td><td rowspan="2">31.1%
(29.6%)</td><td>0.6%</td></tr>
<tr><td>0.3%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">十三市民病院</td><td rowspan="2">19.9%
(18.2%)</td><td rowspan="2">18.5%</td><td rowspan="2">19.6%
(17.6%)</td><td>1.1%</td></tr>
<tr><td>△ 0.3%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">合計</td><td rowspan="2">29.2%
(27.9%)</td><td rowspan="2">29.1%</td><td rowspan="2">29.8%
(28.2%)</td><td>0.7%</td></tr>
<tr><td>0.6%</td></tr>
</table>
平成29年度実績及び平成30年度実績欄の（）については、C型肝炎治療薬等を除く材料費比率

<table>
<tr><th rowspan="2">後発医薬品採用率（%）</th><th rowspan="2">平成29年度
実績</th><th rowspan="2">平成30年度
目標</th><th rowspan="2">平成30年度
実績</th><th>目標差</th></tr>
<tr><th>前年度差</th></tr>
<tr><td rowspan="2">総合医療センター</td><td rowspan="2">26.0%</td><td rowspan="2">25.0%</td><td rowspan="2">27.1%</td><td>2.1%</td></tr>
<tr><td>1.1%</td></tr>
<tr><td rowspan="2">十三市民病院</td><td rowspan="2">32.7%</td><td rowspan="2">32.0%</td><td rowspan="2">32.9%</td><td>0.9%</td></tr>
<tr><td>0.2%</td></tr>
</table></td><td>Ⅳ</td><td>・目標指標である材料費比率について、C型肝炎治療薬等を除くと総合医療センター、十三市民病院ともに目標を達成した。

・後発医薬品採用率については、総合医療センター、十三市民病院ともに目標および前年度を上回ったことから、Ⅳ評価とした。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>中期計画</th><th>年度計画</th><th>法人の自己評価
評価の判断理由（実施状況等）</th><th>評価</th><th>判断理由</th></tr>
<tr><td colspan="5">③経費の節減</td></tr>
<tr><td>評価番号【28】
ESCO事業の活用をはじめとした光熱水費の節減に努めるとともに、民間の取組事例を参考にしながら、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用するなど、引き続き、更なる費用の節減に取り組む。

経費比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　15.2%
十三市民病院　20.9%
合　計　16.6%</td><td>民間の取組事例を参考にした光熱水費の節減に努めるとともに、複数年契約、複合契約等の多様な契約手法の活用による外注費の節減など、引き続き、経費の節減に取り組む。</td><td>業務委託契約に際して、入札（比較見積）により交渉の候補者を決めた後に価格交渉を行う競争的契約候補者決定法を実施し、経費の節減を図った。
経費比率については、十三市民病院において目標・前年度に達しなかったものの、全体としては目標・前年度より向上した。

<table>
<tr><th>経費比率（%）</th><th>平成29年度
実績</th><th>平成30年度
目標</th><th>平成30年度
実績</th><th>目標差
前年度差</th></tr>
<tr><td>総合医療センター</td><td>15.8%</td><td>15.8%</td><td>15.0%</td><td>△ 0.8%
△ 0.8%</td></tr>
<tr><td>十三市民病院</td><td>21.7%</td><td>21.3%</td><td>22.1%</td><td>0.8%
0.4%</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>17.2%</td><td>16.7%</td><td>16.1%</td><td>△ 0.6%
△ 1.1%</td></tr>
</table>
</td><td>Ⅳ</td><td>・目標指標である経費比率について、十三市民病院において目標・前年度に達しなかったものの、総合医療センター及び全体としては目標を達成したため、Ⅳ評価とした。</td></tr>
</table>

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 （1）　運営費負担金の削減 【中期目標】 地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による運営費負担金によることはもちろんのこと、漫然とこれに頼るのではなく、収入確保並びに人件費をはじめ、すべてのコスト削減を徹底して経営努力に取り組み、その削減に努めること。				
第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 3　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 （2）　会計処理の明確化 【中期目標】 3病院合計ではなく、各病院の経営収支を明確にした上で病院毎に適正な運営費負担金を投入するようにすること。 その際、政策医療に対する日常の運営に関する補填分と過去の過大な投資に対する補填分を明確にすること。				
評価番号【29】 （1）運営費負担金の削減 地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性を発揮し、経営効率を上げることで、設立団体である大阪市からの運営費負担金の削減に取り組む。 運営費負担金に係る目標（30年度） 72.8億円	（1）運営費負担金の削減 地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性を発揮し、経営効率を上げることで、設立団体である大阪市からの運営費負担金の削減に取り組む。 運営費負担金に係る目標（30年度） 72.8億円	大阪市からの運営費負担金については、住之江診療所の運営に伴う特別措置分と合わせ、概ね目標額の72.7億円となった。	Ⅲ	・運営費負担金については概ね目標額どおりであることから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由
(2)会計処理の明確化 病院別の運営費負担金の政策医療、投資に関する補填分を区分すると以下のとおりとなる。 ①総合医療センター（30年度） 運営費負担金　61.3億円 資本費等　54.2億円 （企業債元金・利息） 政策医療　33.2億円 経営努力による削減　△10億円 市独自見直し（調整額） △16.1億円 ②十三市民病院（30年度） 運営費負担金　7.8億円 資本費等　7.9億円 （企業債元金・利息） 政策医療　4.9億円 経営努力による削減　△5億円 ③住吉市民病院（30年度）　― ④府市共同住吉母子医療センター（30年度） 運営費負担金　1.9億円 資本費等　0.4億円 （企業債元金・利息） 政策医療　1.5億円 ⑤住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分）　― ⑥住之江診療所（30年度） 運営費負担金　1.8億円	(2)会計処理の明確化 病院別の運営費負担金の政策医療、投資に関する補填分を区分すると以下のとおりとなる。 ①総合医療センター（30年度） 運営費負担金　61.3億円 資本費等　54.2億円 （企業債元金・利息） 政策医療　33.2億円 経営努力による削減　△10億円 市独自見直し（調整額） △16.1億円 ②十三市民病院（30年度） 運営費負担金　7.8億円 資本費等　7.9億円 （企業債元金・利息） 政策医療　4.9億円 経営努力による削減　△5億円 ③住吉市民病院（30年度）　― ④府市共同住吉母子医療センター（30年度） 運営費負担金　1.9億円 資本費等　0.4億円 （企業債元金・利息） 政策医療　1.5億円 ⑤住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分）　― ⑥住之江診療所（30年度） 運営費負担金　1.8億円	運営費負担金の政策医療については、大阪市において、政策医療の定義付け及び公費投入部分の明確化に関して考え方が一定整理され、当該考え方に沿った積算となっている。 ①総合医療センター（30年度） 運営費負担金　61.7億円 資本費等　48.4億円 （企業債元金・利息） 政策医療　37.4億円 経営努力による削減　△10億円 市独自見直し（調整額） △14.1億円 ②十三市民病院（30年度） 運営費負担金　7.8億円 資本費等　7.8億円 （企業債元金・利息） 政策医療　7.8億円 経営努力による削減　△7.8億円 ③住吉市民病院（30年度）　― ④府市共同住吉母子医療センター（30年度） 運営費負担金　1.5億円 政策医療　1.5億円 ⑤住吉市民病院（閉院延長に伴う特別措置分） ― ⑥住之江診療所（30年度） 運営費負担金　1.7億円		

中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	判断理由

第3　業務運営の改善及び効率化、並びに財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
3　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
（3）　経営指標の設定

【中期目標】

2(2)、(3)に関する指標に加え、自己資本比率及び医業収支比率について、数値目標を設定し、毎年度着実な進捗管理を図ること。

評価番号【30】

経営改善に取り組むなか、自己資本比率、医業収支比率の目標達成に努める。

自己資本比率に係る目標（30年度）
2.6%

経常収支比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　90.0%
十三市民病院　84.7%
合　計　88.0%

医業収支比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　90.2%
十三市民病院　87.5%
合　計　88.7%

経営改善に取り組むなか、自己資本比率、医業収支比率の目標達成に努める。

自己資本比率に係る目標（30年度）
5.6%

経常収支比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　89.8%
十三市民病院　86.1%
合　計　88.4%

医業収支比率に係る目標（30年度）
総合医療センター　89.3%
十三市民病院　88.1%
合　計　88.2%

自己資本比率については、前年度と同率となった。
経常収支比率及び医業収支比率については、十三市民病院では前年度を上回ったものの、総合医療センター及び全体では概ね前年度並みとなった。

区分	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	目標差 前年度差
自己資本比率（%）	5.6%	5.6%	5.6%	0.0% 0.0%

経常収支比率（%）	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	目標差 前年度差
総合医療センター	89.5%	89.3%	89.1%	△ 0.2% △ 0.4%
十三市民病院	82.6%	88.1%	85.3%	△ 2.8% 2.7%
合計	86.6%	88.5%	87.5%	△ 1.0% 0.9%

医業収支比率（%）	平成29年度実績	平成30年度目標	平成30年度実績	目標差 前年度差
総合医療センター	88.9%	89.3%	88.3%	△ 1.0% △ 0.6%
十三市民病院	84.5%	88.1%	87.2%	△ 0.9% 2.7%
合計	86.2%	88.5%	87.3%	△ 1.2% 1.1%

Ⅲ

・目標指標である自己資本比率は、前年度と同率で、経常収支比率及び医業収支比率についても概ね前年度並みであることから、Ⅲ評価とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価		判断理由
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	

第5 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	1 限度額10,000 百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応 (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応	平成30年度においては、1,600百万円の短期借入を行った。 発生理由：賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

第6 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実等に充てる。	該当なし

中期計画	年度計画	法人の自己評価		判断理由
		評価の判断理由（実施状況等）	評価	

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項
（1） 大阪府市共同住吉母子医療センターの運営への協力

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
住吉市民病院については、大阪急性期・総合医療センターへの機能統合を進め、大阪府立病院機構において、大阪府市共同住吉母子医療センターが整備される予定であることから、大阪府立病院機構と協力し、市内の小児・周産期医療の維持・確保、充実強化を図っていく。	これまで住吉市民病院が担い大阪府市共同住吉母子医療センターにて継続される医療機能のうち、発達障がい専門外来について、平成30年度は医師等を派遣する。	大阪府市共同住吉母子医療センターは平成30年4月にオープンした。平成30年4月より新病院開設までの間、暫定的に住之江診療所を開設し、小児・周産期における一次医療を提供した。入院が必要な場合は大阪急性期・総合医療センターをはじめとする地域医療機関と連携した。発達障がい専門外来については、医師等の派遣を行った。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項
（2） 施設及び設備に関する計画（平成26年度～平成30年度）

中 期 計 画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 12,157百万円	大阪市長期借入金等
大阪府市共同住吉母子医療センター整備	総額 3,714百万円	

年 度 計 画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 2,476百万円	大阪市長期借入金等

実 績

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 2,177百万円	大阪市長期借入金等